

【27】銃剣道競技

- 1 日 時 令和8年6月7日(日)
監督会議9:00 開始式9:30 競技開始10:00
- 2 会 場 三股町武道体育館
- 3 種 別 (1) 市郡対抗の部 団体戦・個人戦:高校生以上
(2) 防衛省の部 団体戦・個人戦:18歳以上
(3) オープン参加の部 個人戦:小学生、中学生、高校生
- 4 競技方法 (1) 団体戦は予選リーグ戦、決勝トーナメント戦又はリーグ戦により順位を決定する。
(2) 勝負は勝ち数によるが同点の場合は勝者数・勝ち本数の順序とし、なお同点の場合は代表決定戦(監督指名)1本勝負により順位を決定する。
(3) 個人戦は、トーナメント戦又はリーグ戦により順位を決定する。
(4) 試合時間は、団体戦、個人戦ともに3分3本勝負とし勝負が決しない場合は判定による。
- 5 参加資格 (1) 市郡対抗の部及び防衛省の部は、県連盟登録会員又は宮崎県隊友会会員のいずれかであること。オープン参加の部は、小学生、中学生又は高校生のいずれかであること。
(2) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に参加していること。
(3) みやざき県民スポーツ祭の参加は「①居住地」または「②出身地」または「③勤務地」からの参加とする。その他は、みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱による。
・「①居住地」とは、大会参加申込み締切日に居住している市町村とする。
・「②出身地」とは、在籍歴のある小中学校の所在地が属する市町村とする。
・「③勤務地」とは、大会参加申込み締切日に勤務先が所在している市町村とする。
(4) 年齢は令和8年4月1日現在とする。
- 6 出場制限 (1) 団体戦
ア 各市郡支部、防衛省各支部ともに出場チーム数は制限しない。
イ 各市郡支部は、先鋒・中堅・大将の3名を1チームとし、年齢制限はしない。
ウ 防衛省各支部は、先鋒・中堅・大将の3名を1チームとし、「曹・士」の制限はしない。
(2) 個人戦
ア 各市郡支部は、年齢区分及び参加者数は制限しない。

イ 防衛省各支部は、錬士六段以上の部、四段以上の部、三段以下の部に区分する。
各支部の参加者数は制限しない。

ウ オープン参加の部は、市郡、防衛省の区分及び参加者数を制限しない。

- 7 競技規則 (1) 審判は3人制とし全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」による。
(2) 選手に変更があった場合、5月29日(金)までに変更届けを大会実行委員会事務局に届けること。その後に選手を変更する場合は、事由を付し大会当日監督会議終了までに競技部長に提出し、承認を受けること。

8 表彰 種別ごとに第3位までを表彰する。

9 申込方法 (1) 市郡各支部

ア 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ3部提出する。

イ 市郡体育・スポーツ協会は、1部を県銃剣道連盟事務局に、もう1部を県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局に提出する。(残りの1部は、市郡体育・スポーツ協会が保管)

(2) 防衛省各支部

別紙申込書を1部作成し、県銃剣道連盟事務局に提出する。

【申込書提出先】

〒885-0082

都城市南鷹尾町42-6

宮崎県銃剣道連盟事務局 西門 國榮 苑(090-4773-0530)

10 申込締切 令和8年4月21日(火)必着

11 その他 (1) 各選手は、垂れの中央部に名札(黒又は紺地に白文字)を縫着すること。

(2) 団体戦・個人戦の組み合わせは、県連盟事務局で行う。

(3) 開会式の服装は、胴までを装着すること。

(4) 競技上の細部事項は、大会当日の審判監督会議で示す。

(5) 個人情報及び肖像権の保護について

ア 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。

イ 競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画に

ついては、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。

(6) 6月6日(土)14:00から競技会場において、大会準備(設営)を実施する。